

令和4年度ケアラー支援推進シンポジウム

支える人を、ひとりにしない。

市町村の取組事例

「小樽市の場合」

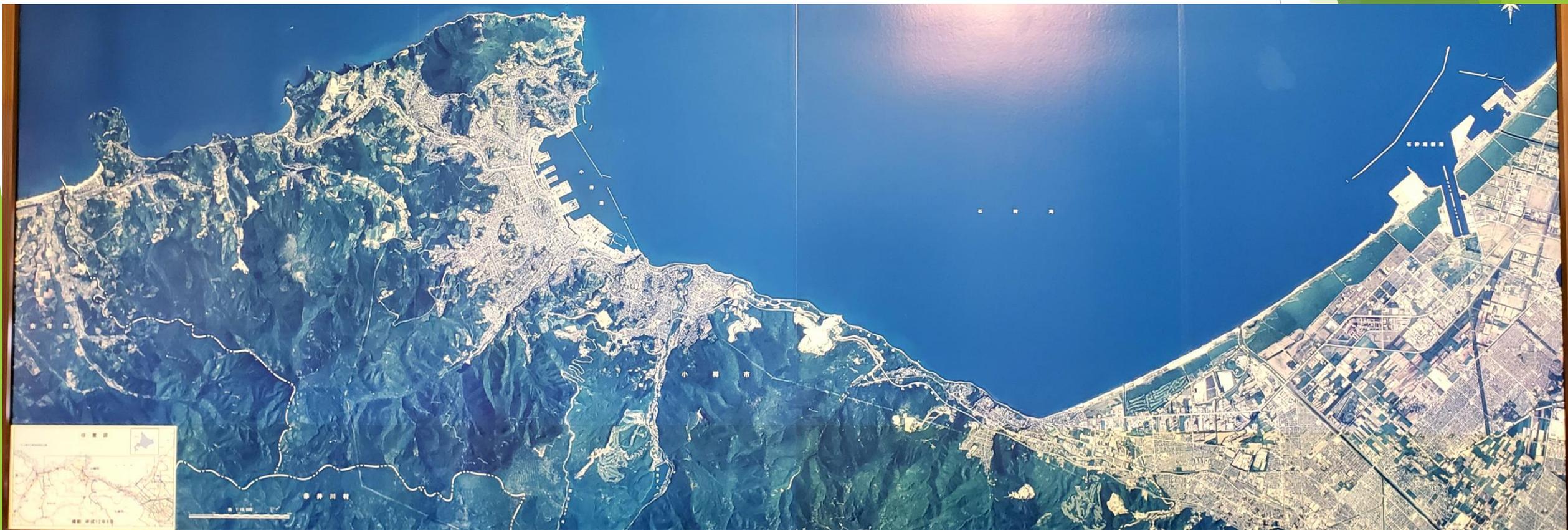
小樽市 福祉保険部 福祉総合相談室
地域共生社会推進担当 主幹 中村寿春



小樽市地域福祉計画イメージキャラクター
つつじの妖精「さちこ」

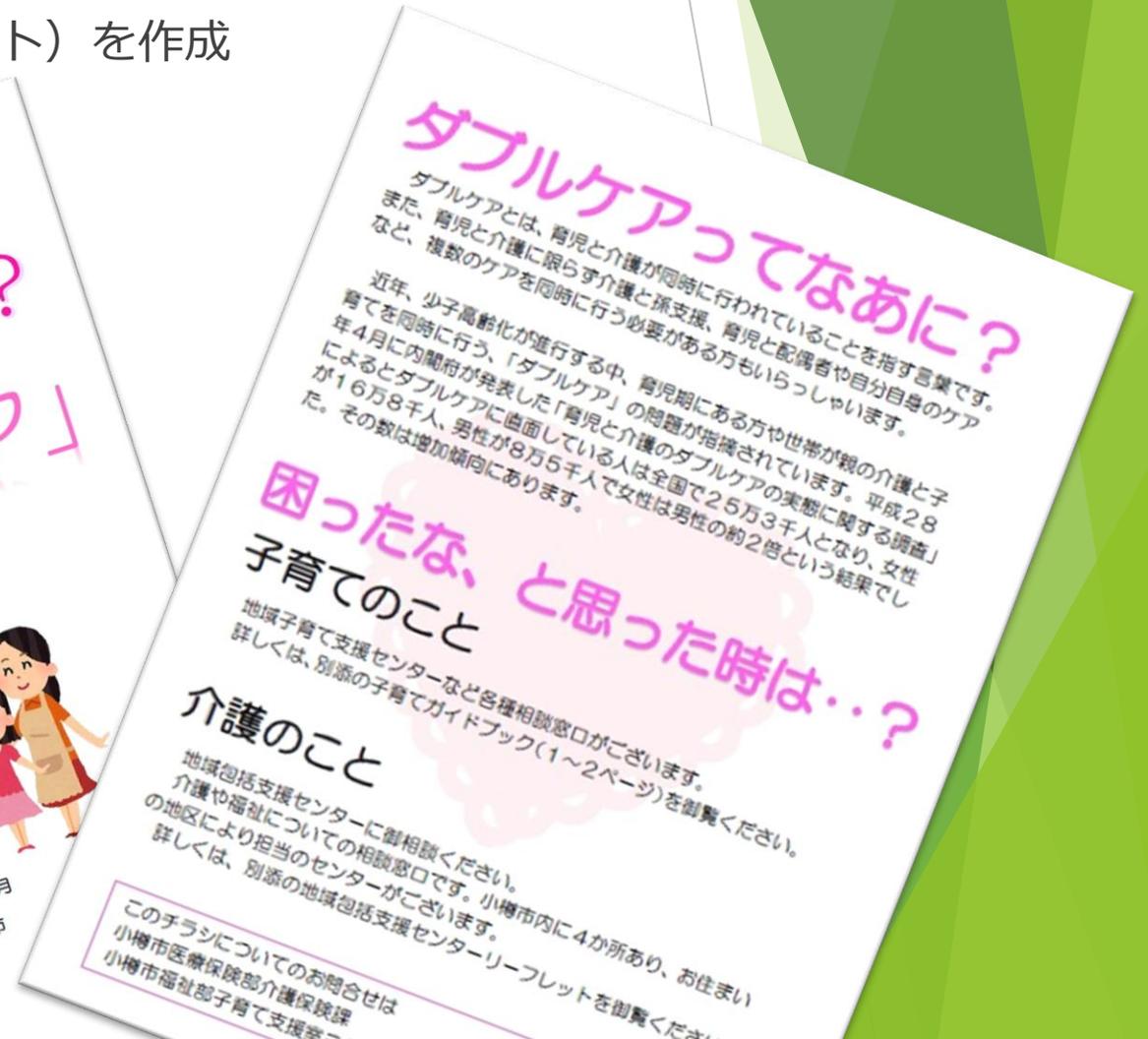
小樽市の概要

- ▶ 総人口 109,038人 (令和4年9月末現在)
- ▶ 高齢者人口 45,227人 (41.5%)
- ▶ 0～19歳まで 12,829人 (11.8%)
- ▶ 日常生活圏域：東南部、南部、中部、北西部
- ▶ 東西に約50キロ (車で約1時間)



ケアラー、ヤングケアラーについての議論経過

- ▶ 平成28年：ダブルケア（子育てと親の介護が重なる）問題についての認識
- ▶ 平成29年：ダブルケアのガイドブック（リーフレット）を作成



ケアラー、ヤングケアラーについての議論経過

▶ 令和3年：

ヤングケアラーについての認識について → 周知 → チラシ（次ページ）

教育部局、福祉、介護、子育て部門などの関係部局での連携した支援体制の構築の必要性 → 連絡会議の設置（次の次のページ）

▶ 令和4年：

ケアラー・ヤングケアラーについての取組について → 研修等

北海道や他都市のケアラー支援条例の制定を受けての市の姿勢について



ケアラー・ヤングケアラー チラシ

ケアラー(介護者)について 知っていますか？

こんな人がケアラーです



障害をもつ子どもを育てている



健康不安を抱えながら高齢者が高齢者をケアしている



仕事と介護でせいじっぱいでほかに何もできない



仕事を辞めてひとりで親の介護をしている



目を離せない家族の見守りなどのケアをしている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している

© 一般社団法人日本ケアラー連盟 / Illustration: Izumi Shiga

ケアラーとは、

こころやからだに不調のある人の「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」など、ケアに必要な家族や近親者、友人、知人などを無償でケアする人のことです。

ヤングケアラーとは、

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことができないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる子どものことです。

ダブルケアとは、

子育てと介護を同時に担うことです。

※「ケアラー」は、一般社団法人日本ケアラー連盟による定義。
「ヤングケアラー」は、国のヤングケアラー実態調査における定義。
「ダブルケア」は、市町村・地域包括支援センターによる家族介護者支援マニュアル
～ 介護者本人の人生の支援 ～ 厚生労働省(平成30年3月発行)参考

- 北海道のひな形を活用し、各種相談窓口を記載。
- 5000部作成
- 総連合町会（理事会にて説明）町会長へ配布。
- 市内小中学校、高校、大学に配布。校長会（事務局会議）に出席し協力方依頼。
- ヤングケアラー用相談窓口の記載なし。

ケアラーを支える地域のネットワーク

ケアラーがひとりではできないことには限界があります。

あなた自身や周りの人が悩みやつらさを抱え込まないよう、地域のネットワークへの相談・活用をお願いします。

地域包括支援センター

保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーなどの専門職がいて、高齢者やその家族を総合的に支えています

市役所

市役所の各課が、それぞれが担当している内容の相談に対応します

医療機関

往診や訪問看護サービス、健康管理などをします

ケアラー

(家族など無償の介護者)



市社会福祉協議会

高齢者や障がいのある方、ケアラーのためのサービスや相談を受け付けています

児童相談所

育児、里親、ヤングケアラーなど、子どもの福祉に関する様々な相談を受け付けています

民生委員・児童委員

生活についての相談にのり、必要に応じて関係機関へつなぎます

NPO・ボランティア

ケアラース・カフェの運営や生活の手助けなど、公的には対応しにくいサービスを行います

介護・障がい福祉サービス事業所

高齢者や障がいのある方への介護サービスを提供したり、相談を受け付けています

小樽市の相談窓口

| こんなとき | 相談先 | 連絡先 |
|---------------------|--|---|
| 高齢者の介護について相談したい | 小樽市福祉保険部福祉総合相談室 地域包括ケアグループ 小樽市地域包括支援センター | 0134-32-4111内線313 東南部 0134-51-2301 南部 0134-61-7268 中部 0134-24-2525 北西部 0134-28-2522 |
| 障がい者の介護について相談したい | 小樽市福祉保険部福祉総合相談室 障害福祉グループ | 0134-32-4111内線302 |
| 子育てについて相談したい | 小樽市子ども未来部子ども家庭課 子育て世代包括支援センター「にこにこ」 | 0134-32-5208 |
| 生活の困りごとその他について相談したい | 小樽市福祉保険部福祉総合相談室「たるさぼ」 | 0134-33-1124 |

小樽市ケアラー支援連絡会議

- ▶ 設立趣旨：ケアラーを取り巻く環境が複雑化しており、ヤングケアラーやダブルケアの支援に関し、より幅の広い連携体制の構築を図る
- ▶ 設立：令和3年11月26日
- ▶ 所管事務：ケアラー支援に関すること
- ▶ 構成：

委員長 福祉保険部 福祉総合相談室 室長

副委員長 こども未来部 次長

3部連携

福祉
総務
G主
幹

障害
福祉
G主
幹

自立
支援
G主
幹

福祉
相談
G主
幹

社協
担当
主幹

地域
共生
社会
主幹

こども
家庭課
長

教育委員
会 学校
教育支援
室主幹

ケアラー・ヤングケアラーについての取組

- ▶ 令和3年11月28日 ケアラー支援フォーラムえべつ2021に参加
議論の経過、当事者の経験、実際にヤングケアラーの相談を受けている方のお話 ⇒ 報告と共有
- ▶ 令和4年3月25日 第2回 ケアラー支援連絡会議
市として実態把握の調査をするのか！？ ⇒ 調査自体よりケアラーに対する支援策を講じることの方が必要では。
- ▶ 令和4年5月30日 第3回ケアラー支援連絡会議
 - ▶ 今年度の取組 ⇒ 国、道、札幌市等の調査から、クラスに1人以上はヤングケアラーが存在する可能性があるという認識を持ちながら取組について検討していく。
 - ▶ 市独自の調査は行わない
 - ▶ 市役所内外にケアラー支援の必要性について意識の醸成を図る ⇒ まず自らが「ケアラー・ヤングケアラーについて」知ること ⇒ 庁内研修、教育委員会では教職員向け研修を開催 本日、市民・関係機関向けの研修

ケアラー・ヤングケアラーについての取組

▶ 教職員向け研修（主催：市教委）R4.7.26

ヤングケアラーの実態等について学び、ヤングケアラーになることによる影響や学校の役割等について理解を深める

参加者30名

【感想】・気付いてあげることが大切。

- ・気付いてもどうしていいか分からなかったが、相談する場所があることが分かってよかった

▶ 市職員等向け研修（主催：福祉保険部、こども未来部）R4.8.19

ケアラー・ヤングケアラーについて庁内及び関係機関との連携に向けた、職員の理解促進・意識向上を図る

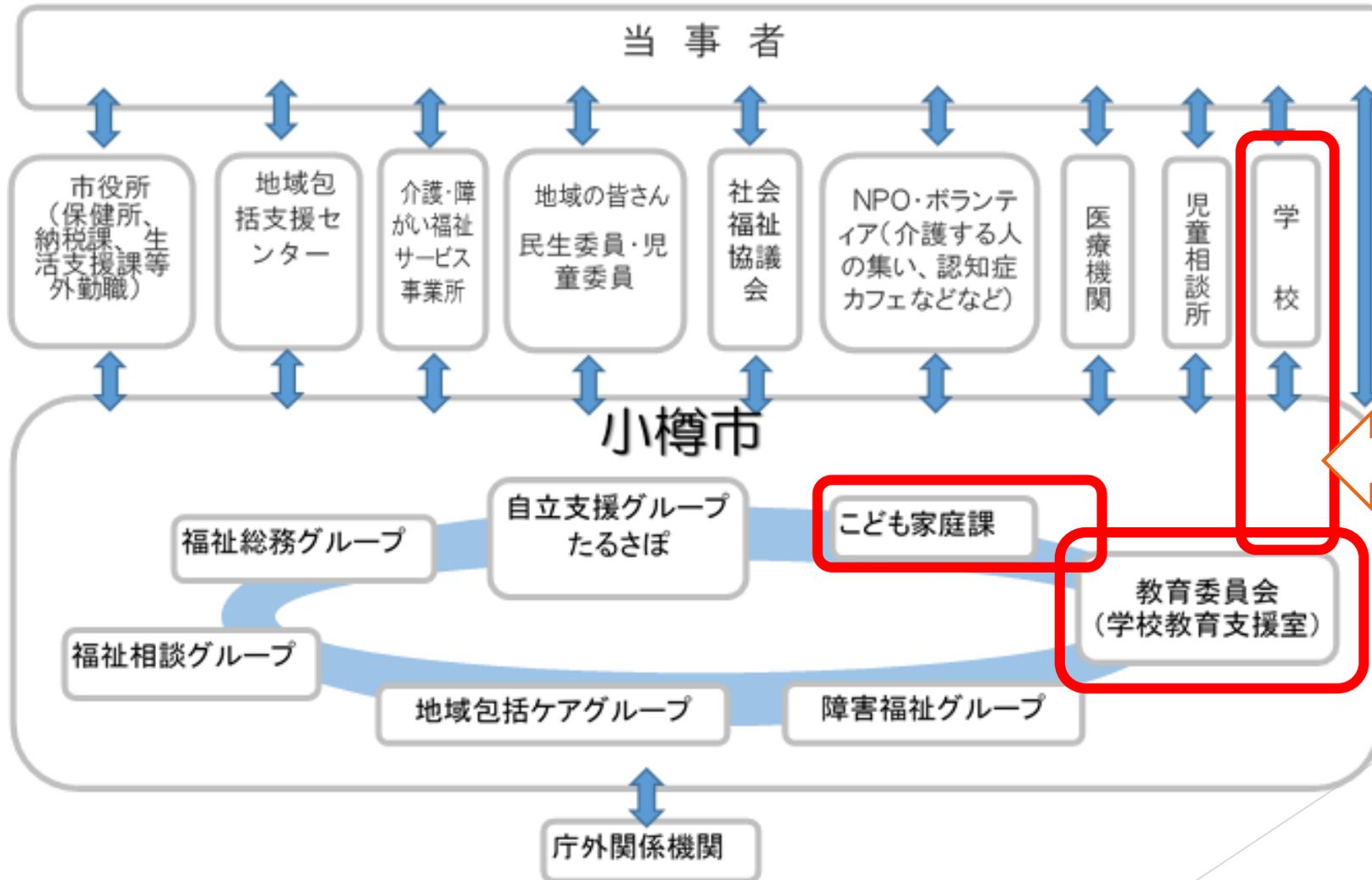
参加者 48名（オンライン含む）

【感想】大変な思いをしているヤングケアラーが将来に希望を持てるような支援のあり方について考えるきっかけになった。



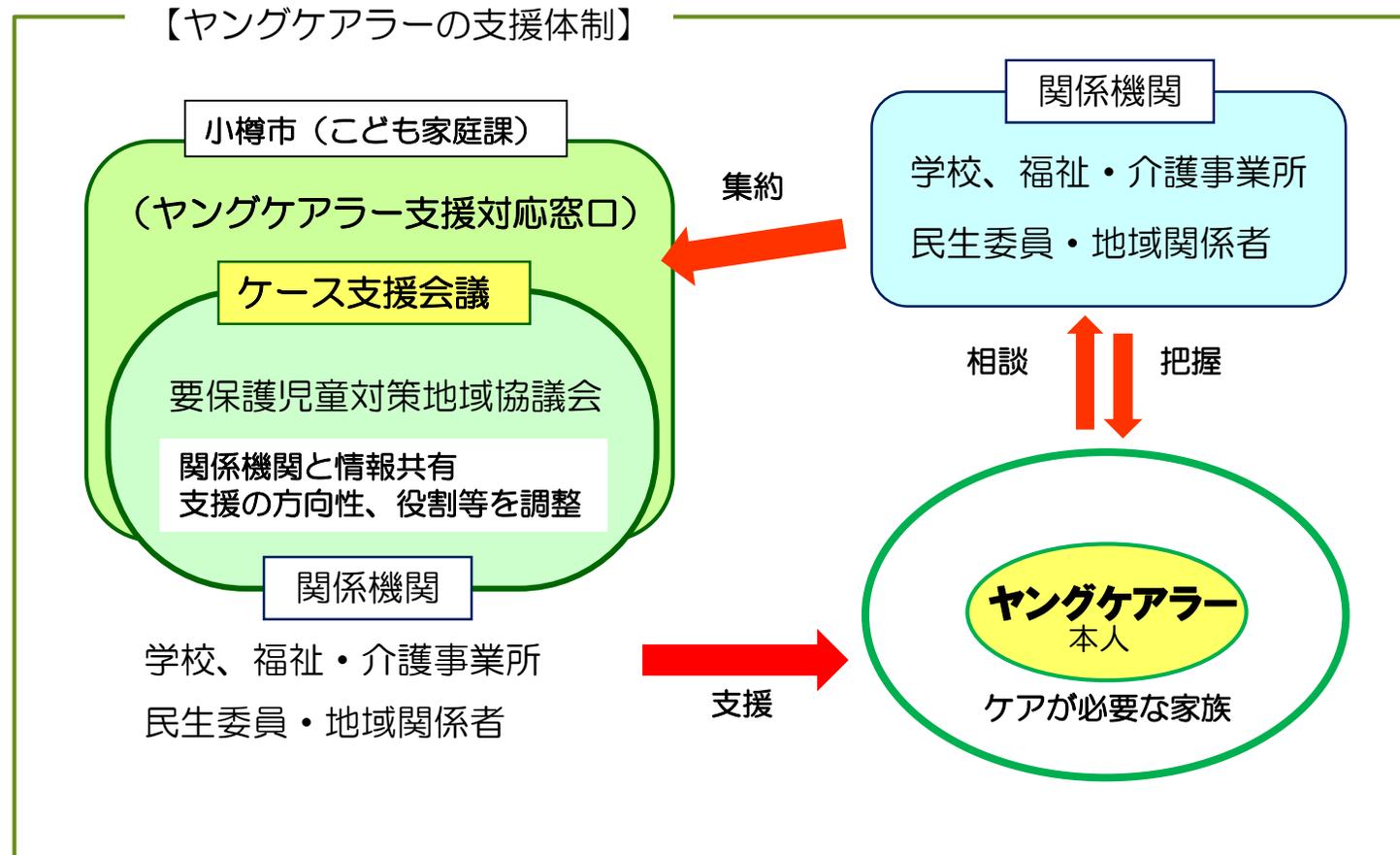
ケアラー・ヤングケアラーについての取組

▶ 連携体制



ここの連携
気づき
重要

ケアラー・ヤングケアラーについての取組 (ヤングケアラーの支援体制)



ケアラー・ヤングケアラー連携の例 多職種連携・地域の支え

- ▶ 認知症高齢者と知的障害の孫の世帯＋生活困窮の父（孫の）三世帯
- ▶ 児童虐待事案から見えるヤングケアラーの実態
- ▶ 若年性認知症の方の子（引きこもり）の支援



ヤングケアラーのことで・・・という入り方はほぼない。
高齢者支援、児童虐待（児童の様子がおかしい）、生活困窮支援の中で推察されるケアラー、ヤングケアラーの状態を把握することができる。



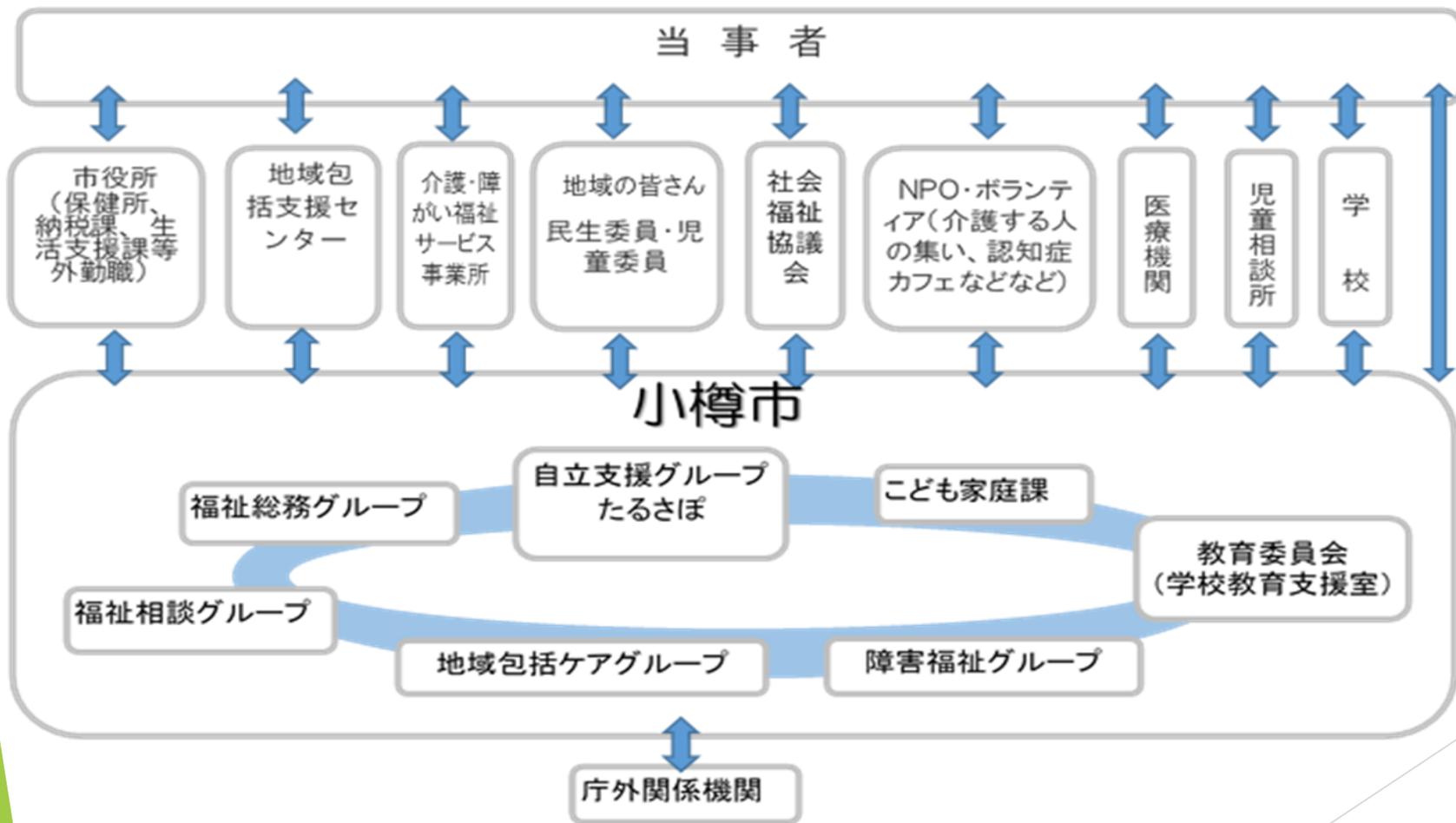
それぞれの主担当が気づき、関係機関へのつなぎ → 個人のセンス



複合的なケアの課題→重層的支援体制整備事業

令和3年3月小樽市地域福祉計画・小樽市地域福祉活動計画を策定

4月福祉総合相談窓口の設置⇒属性や世代を問わない相談を受け止める体制
包括的な支援体制の整備、庁外関係機関等も含め意識の共有



庁内の
分野横断的な「つなぎ」
庁外関係機関との
「つなぎ」
地域との「つなぎ」
まるごとつないでいく役割
が重要

重層的支援体制整備
の必要性

